

千葉市公告第 5 1 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 2 項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第 3 項の規定において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 1 2 日

千葉市長 熊 谷 俊 人

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウンおゆみ野

所在地 千葉市緑区おゆみ野南 5 丁目 3 7 - 1、2、3

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 イオンタウン株式会社

代表者の氏名 代表執行役 加藤 久誠

住 所 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

名 称 株式会社ヤマダ電機

代表者の氏名 代表取締役 三嶋 恒夫

住 所 群馬県高崎市栄町 1 番 1 号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物北側駐車場 A	1 1 2 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物北側駐車場 B	1 1 7 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物北側駐車場 C	3 7 5 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 別棟 1 階駐車場 D	1 5 3 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物東側駐車場 E	3 6 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物南側駐車場 F	7 6 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物南側駐車場 G	8 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物南側別敷地駐車場 H	9 8 台
別添 図-4 建物配置図 (変更前) : 建物屋上	3 7 2 台
合計	1, 3 4 7 台

(変更前)

位置	位置変更	収容台数
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物北側駐車場 A	無	24台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物北側駐車場 B	無	30台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物北側駐車場 C	無	375台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 別棟 1 階駐車場 D	無	153台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物東側駐車場 E	無	36台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物南側駐車場 F	無	76台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物南側駐車場 G	無	8台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物南側別敷地駐車場 H	有	0台
別添 図-5 建物配置図 (変更後) : 建物屋上	無	339台
合計		1,041台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
建物北側駐車場 A	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分
建物北側駐車場 B	24 時間	24 時間
建物北側駐車場 C	24 時間	24 時間
別棟 1 階駐車場 D	24 時間	24 時間
建物東側駐車場 E	24 時間	24 時間
建物南側駐車場 F	24 時間	24 時間
建物南側駐車場 G	24 時間	24 時間
建物南側別敷地駐車場 H	24 時間	
建物屋上	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分

イ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位置
駐車場 A～G、屋上	5 箇所	別添 図-4 建物配置図 (変更前) に記載のとおり
駐車場 H	1 箇所	別添 図-4 建物配置図 (変更前) に記載のとおり
合計	6 箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位置	位置変更
駐車場 A～G、屋上	5 箇所	別添 図-5 建物配置図 (変更後) に記載のとおり	無
駐車場 H	無	別添 図-5 建物配置図 (変更後) に記載のとおり	有
合計	5 箇所		

4 変更する年月日

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

令和3年4月5日

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

令和3年4月5日

イ 駐車場の自動車の出入口の数

令和3年4月5日

5 変更する理由

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

ア 駐車場の位置及び収容台数

余剰駐車場を他の用途に使用するため。

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 来客が駐車場を利用することができる時間帯

隔地駐車場Hが届出外となるため。

イ 駐車場の自動車の出入口の数

隔地駐車場Hが届出外となり出入口が1か所減少するため。

6 届出の年月日

令和2年8月4日

7 縦覧場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市経済農政局経済部産業支援課

千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3

千葉市緑区役所地域振興課

8 縦覧期間及び時間

(1) 縦覧期間

令和2年8月12日から令和2年12月14日まで（土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

(2) 時間

午前9時から午後5時15分まで

※添付図面については省略